資料２－３

保育所における発達過程区分でみた養護と教育の関係（模式図）

発達上の主な特徴	保育所	家　庭
【６ヶ月未満】 健康、安全の保持 【１年３ヶ月未満】 離乳、歩行、言葉の発生、探索活動開始 【２歳未満】 運動の発達、言葉の習得、友達への関心 【３歳未満】 運動機能の伸長、模倣活動、表現活動の芽生え 【３歳】 基本的生活習慣の形成、集団生活への適応初歩 【４歳】 成就の喜び体験、自立の態度 【５歳】 自立や自信の態度、生活範囲の拡大 【６歳】 意欲的活動、自主や協調の態度	**養護：保育士が必ず行うもの** 健康、安全で情緒の安定した生活（食事、排泄、休息、衣服の調節等）ができる環境を用意 発達：保育士との信頼関係による情緒の安定 →主体的な（探索）活動 情緒の安定を基盤とした五領域へのつながり **発達過程に応じ一体的に提供** **（養護）　　（教育）** **教育：保育士が援助** 子ども集団を単位として、 保育者の組織的・計画的な援助（指導）、計画的に構成された環境を通じて、 一人一人の幼児の心身の発達を助長すること （健康、人間関係、環境、言葉、表現の五領域） ３歳以上児の教育は幼稚園教育要領（注）に準ずる取扱 （注）幼稚園教育要領も、教育と一定の養護とが一体的に提供され、それにより教育目標が実現されるとの考え方	○保護者･家族との愛着形成 ○衣食住の基本的生活の場 ○人間形成の基礎を培う場 （家庭を取り巻く環境の変化） ・少子化 ・核家族化 ・共働き家庭の増加 ・一人親家庭の増加 ・母子の密着化 ・父親の不在（長時間労働） ・子育て不安の増加 ・虐待の増加 ・都市化　　等 （子どもの育ちの変化） ・基本的生活習慣の欠如 ・コミュニケーション能力の不足（他者との関わりが苦手） ・自制心や規範意識の不足 ・運動能力の低下 ・小学校生活への不適応 ・学びに対する意欲・関心の低下　等
【７歳以上】 心身の成長（身体的・情緒的・知的・社会的な発達）が一層顕著	**小学校** ・教科学習・指導、学校における生活指導 ・学童保育、居場所づくり（放課後児童クラブ、子ども教室）	